

令和7年2月

学部学生、大学院学生 各位

教育企画課

令和7年3月31日で有効期限が切れる学生証の更新手続きについて

令和7年3月31日で有効期限が切れる学生証を所持し、令和7年4月以降も同じ身分で本学に在籍予定の学部生及び大学院生の学生証の更新手続きを下記のとおり行います。

記

留年生（学部生、大学院生）

新しい学生証は、**令和7年4月1日（火）以降**所属学部・所属研究科の教務学生担当係にて現学生証と交換の上、交付します。

※原則として現学生証の顔写真データを使用しますので、新たに写真を提出する必要はありません。

以上